豊山町認知症ケアブック

～認知症に関する支援ガイドブック～

認知症の方やその家族が、できる限り住み慣れた豊山町で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の症状に応じた支援や、医療、介護サービスの情報を掲載しています。

目次

① 認知症とは　P2

② 認知症の症状の変化や対応について（認知症ケアパス）　P3

③ 受診について　P4

④ 相談窓口について　P5

⑤ 認知症チェックリスト　P8

発行　豊山町地域包括支援センター

TEL　0568－28－0932

1.認知症とは?

いろいろな原因で大脳の細胞が損傷を受けたり、働きが悪くなることで、認知機能が低下し、これまでできていたことができなくなり、症状も時間とともに進んで行くようになります。

大脳の機能の低下

↓

※すべての症状が出るわけではありません

中核症状

中核症状：脳の細胞が障害を受けることによって直接起こる症状

記憶障害	実行機能障害	判断力の障害
・ついさっきのことを忘れる ・知っているはずの記憶が思い出せない	・自分で計画が立てられない ・手順を追って実行することができない	・２つ以上のことが重なると理解できない。どう判断すればよいかわからない

見当識障害	失　語	失　行
・時間・日付・季節・場所・人物がわからない	・ものの名前が出てこなくなる	・電話の使い方がわからない。着衣ができない

中核症状に対する不安やあせり、心身の不調、本人の性格、周囲の適切でない対応などが影響し、行動・心理症状が現れることがあります。

↓

※すべての症状が出るわけではありません

行動・心理症状

食行動異常	介護抵抗	妄　想	抑うつ	睡眠障害
・食べ物でないものを食べようとする	・入浴や着替えを嫌がる	・現実にないことを思いこむ	・気持ちが落ちこむ ・やる気がない	・昼と夜が逆転する

攻撃的な言動	幻　覚	不安、焦燥	歩きまわる(徘徊)
・大きな声を上げる ・手を上げようとする	・実際にないものが見える	・落ち着かない ・イライラしやすい	・外に出かけて道に迷う ・家に帰ってこられない

2.認知症の症状の変化や対応について（認知症ケアパス）

認知症ケアパスとは認知症の進行状況にあわせた医療、介護、支援の流れを紹介したものです。認知症は進行とともに症状が変化していきます。「本人の様子」の例をみて、今後の対応や介護の参考にしてください。

認知症の段階	本人の様子（例）	対 応
認知症の疑い	・物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成などを含め日常生活は自立	認知症予防に取り組みましょう。趣味や役割を持ったり、人との交流を楽しみましょう。（介護予防教室、地域サロンなど（P6））
認知症を有するが日常生活は自立	・買い物やお金の管理にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立 ・新しいことがなかなか覚えられない ・料理の準備や手順を考える等、状況判断が必要な行為が難しくなる	かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。（P4、5）
誰かの見守りがあれば日常生活は自立	・服薬管理ができない ・電話の応対や訪問者の対応などが一人では難しい	介護保険サービスを利用しましょう。（P5）
日常生活に手助け・介護が必要	・着替えやトイレ等がうまくできない ・財布など盗られたと言いだす ・自宅がわからなくなる（徘徊） ・時間、日時、季節がわからなくなる	徘徊のおそれがある場合はおかえりネット（P7）を利用しましょう。 症状に合わせた介護保険サービスの見直しや、施設サービスの利用について考えましょう。
常に介護が必要	・言葉によるコミュニケーションが難しくなる ・声かけや介護を拒む ・ほぼ寝たきり状態で意思の疎通が困難である	訪問診療・訪問看護などの在宅医療を上手に利用しましょう。

3.受診について

～早期発見・早期治療が大切です～

理由　その1

・早期に認知症を発見し、薬の服用を開始することによって多くの場合、症状の進行を遅らせせることができます。

理由　その2

・認知症の原因となる病気について適切な治療方法が異なります。原因となる病気を早期に発見することが大切です。

理由　その3

・認知症でないのに認知症様の症状が現れる病気があります。これらの病気は早期の適切な治療によって症状が改善する場合があります。
（硬膜下血腫・正常圧水頭症など）

かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医を持つメリット

・本人の健康状態の経過を把握している
・認知症の診療科や専門医を紹介してもらえる
・介護保険を利用する際の認定調査で、主治医の意見書を書いてもらえる
・入院が必要となった場合に紹介状を書いてもらえる

受診や相談の前には以下の内容をまとめ、相談先に伝えましょう

・本人の経過（いつから、どんな症状や出来事が、どのくらい続いているか）
・本人や家族が困っていること、求めていること
・本人がこれまでにかかった病名
・本人が飲んでいる薬（お薬手帳を持参しましょう）

かかりつけ医がいない、または専門医が知りたい場合は地域包括支援センターにご相談ください。

4.相談窓口について

1. 認知症について相談したい、介護保険サービスを利用したい

豊山町役場　保険課　高齢者・介護係（☎28-0100）

介護保険の申請を受け付けます

豊山町地域包括支援センター（☎28-0932）

認知症や介護に関する相談、医療機関の受診に関する相談、介護サービスの紹介や手続きの支援、介護予防に関する支援、高齢者虐待、消費者被害に関する相談等、さまざまな支援・相談対応を行います。

2. 受診や介護サービス利用に向けて支援を受けたい

豊山町地域包括支援センター（☎28-0932）

認知症初期集中支援チームがサポートします

認知症初期集中支援チームとは認知症サポート医、医療・介護の専門家（看護師、作業療法士、介護福祉士等）で構成される、認知症の支援チームです。認知症の人やその家族に対して、認知症かどうか診断したり、適切な医療サービスや介護サービスを紹介したりするために、チーム員がご自宅に訪問し支援します。

◆対象者◆

- 認知症の診断を受けていない人や治療を中断している人
- 適切な医療サービスや介護サービスを受けていない人
- 医療サービスや介護サービスを利用していても症状が悪化し対応に悩んでいる人

3. 認知症や介護に関する電話相談窓口が知りたい

愛知県認知症介護相談（☎0562-31-1911）

認知症に関する悩みごとについて
相談時間：月～金曜日　10時～16時　（祝日、年末年始は除く）

若年性認知症の電話無料相談（☎0800-100-2707）

若年性認知症（65歳未満の認知症）の方の専用の相談窓口
相談時間：月～土曜日　10時～15時　（祝日、年末年始は除く）

4. 日常の金銭管理の相談をしたい

豊山町社会福祉協議会（☎29-0002）

日常生活自立支援事業

日常生活に不安を抱えている認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、お金の出し入れ・書類の管理をすることが不安な方に対して、福祉サービス利用支援、日常的な金銭管理の支援、契約等の手続き支援、重要書類の預かり支援などを行います。

5. 成年後見制度について知りたい

豊山町地域包括支援センター（☎28-0932）

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどの理由で判断能力が十分ではない方の判断能力を補い、権利や財産を保護し、本人や家族が安心して生活できるように支援する制度です。

豊山町成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の申し立ては本来「本人、配偶者、四親等以内の親族など」が行いますが、何らかの理由により本人、親族などによる申立てができない場合に町長が代わって申立てを行うことができます。

◆対象者◆

本人の判断能力、申立人の有無、本人の生活状況並びに資産及び収入の状況などを考察し、利用支援会議によって申立てが適当と判断された方。

6. 介護予防教室や地域のサロンなどを知りたい

豊山町地域包括支援センター（☎28-0932）

広報とよやま　キラリ健康の「高齢者の健康」内で
サロンの日程を紹介しています。

7. 外出すると自宅に帰れなくなるおそれがあるので相談したい

豊山町地域包括支援センター（☎28-0932）

おかえりネット（認知症徘徊高齢者等SOSネットワーク事業）

認知症の方が徘徊により行方不明となった場合に、家族等からの依頼により、その方の身体的特徴や服装等の情報を**おかえり支援サポーター**（メール配信登録者）に対してメール配信し、協力をお願いするものです。

より多くの人の協力で行方不明者をより早く見つけ、安全を確保するためのネットワークです。

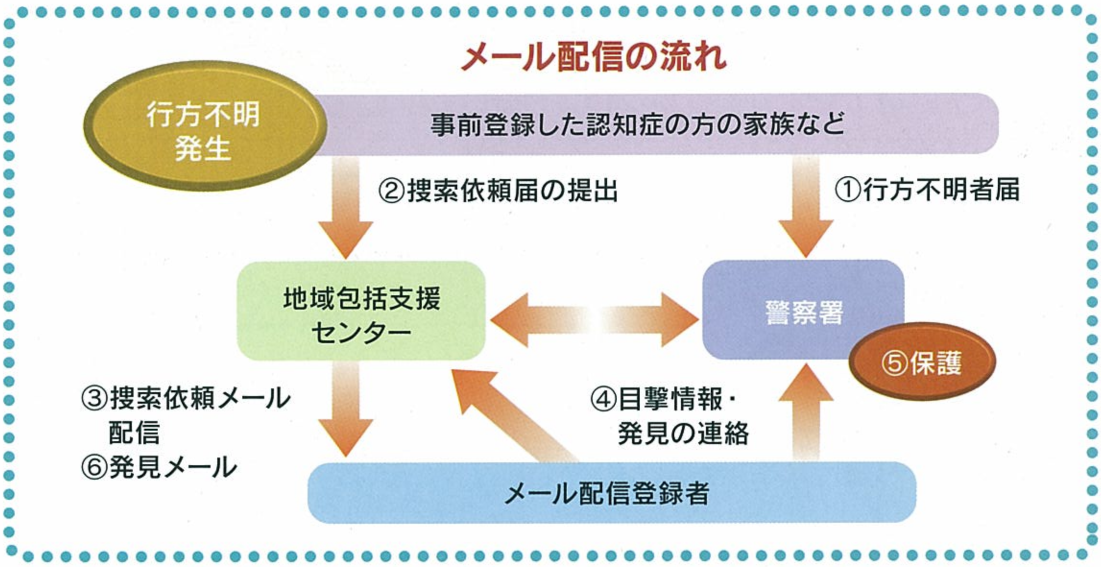

※事前登録について

行方不明時に捜索メール配信を行うためには、年齢や身体的特徴をお尋ねします。申請によりあらかじめ情報登録をしていただくと、緊急時のメール配信をすみやかに行うことができます。登録をご希望される方は本人の顔写真と申請者の印鑑を持参し地域包括支援センターまでお越しください。

おかえり支援サポーターを募集しています

おかえり支援サポーターとは行方不明者の情報をメールで受け取り、可能な範囲で捜索にご協力いただく方々のことです。ご自身の活動の中で、行方不明となった方の特徴などについて気にかけていただき、当てはまる方を発見された場合は情報提供をお願いします。

【サポーター登録方法】

①携帯電話でＱＲコードを読み取る

（又は）

②次のアドレスに空メールを送る　t-toyoyama@sg-m.jp

※「@sg-m.jp」ドメインからのメールが受診できるように設定してください

③登録カテゴリの中から「高齢者見守りメール」の配信登録をする

5.認知症チェックリスト

認知症はあなたの気づかないところで進行しているかもしれません。

認知症は早期発見、早期対応が大切です。「あれ、なんだか変だな？」と思ったら、まず、チェックリストの質問をチェックしてみましょう。

（この認知症チェック項目はあくまでも目安です。認知症の診断をするものではありません。）

1	同じことを言ったり聞いたりする	
2	物の名前が出てこなくなった	
3	置き忘れやしまい忘れが目立ってきた	
4	以前はあった関心や興味が失われた	
5	だらしくなくなった	
6	日課をしなくなった	
7	時間や場所の感覚が不確かになった	
8	慣れた場所で道に迷った	
9	財布などを盗まれたという	
10	ささいなことで怒りっぽくなった	
11	蛇口・ガス栓の締め忘れ、火の用心ができなくなった	
12	複雑なテレビドラマが理解できない	
13	夜中に急に起きだして騒いだ	

3つ以上当てはまった方は、まずは相談を！

※ 受診のことなら、P4ページ
※ 日常生活や在宅介護のことなら、P5ページへ